

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第1期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社安藤・間 （旧会社名 株式会社間組）
【英訳名】	HAZAMA ANDO CORPORATION （旧会社名 HAZAMA CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村俊明
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目1番20号
【電話番号】	東京03(6234)3600
【事務連絡者氏名】	C S R推進部長 山口功人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目1番20号
【電話番号】	東京03(6234)3606
【事務連絡者氏名】	C S R推進部長 山口功人
【縦覧に供する場所】	株式会社安藤・間 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目8番20号） 株式会社安藤・間 大阪支店 （大阪市福島区福島六丁目2番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社は、平成25年4月1日を合併期日として、安藤建設株式会社と合併し、会社名を「株式会社安藤・間」、英訳名を「HAZAMA ANDO CORPORATION」に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第1期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	89,543	165,766	197,899
経常利益 (百万円)	2,798	3,368	5,336
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,336	12,411	2,293
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,176	13,866	2,684
純資産額 (百万円)	31,338	52,723	32,844
総資産額 (百万円)	128,090	245,708	141,879
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.02	78.17	20.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	8.65	67.37	14.74
自己資本比率 (%)	24.4	21.2	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,339	7,194	7,933
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	147	542	723
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,551	5,023	4,346
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,075	57,121	32,659

回次	第10期 第2四半期 連結会計期間	第1期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.07	7.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第1期第2四半期連結累計期間における経営指標等の大幅な変動の主な要因は、平成25年4月1日の安藤建設株式会社との合併によるものである。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社は、平成25年4月1日付で安藤建設株式会社と合併し、「株式会社安藤・間」となった。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成25年9月30日現在、当社、子会社15社、関連会社6社で構成され、建設事業（土木・建築）を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開している。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

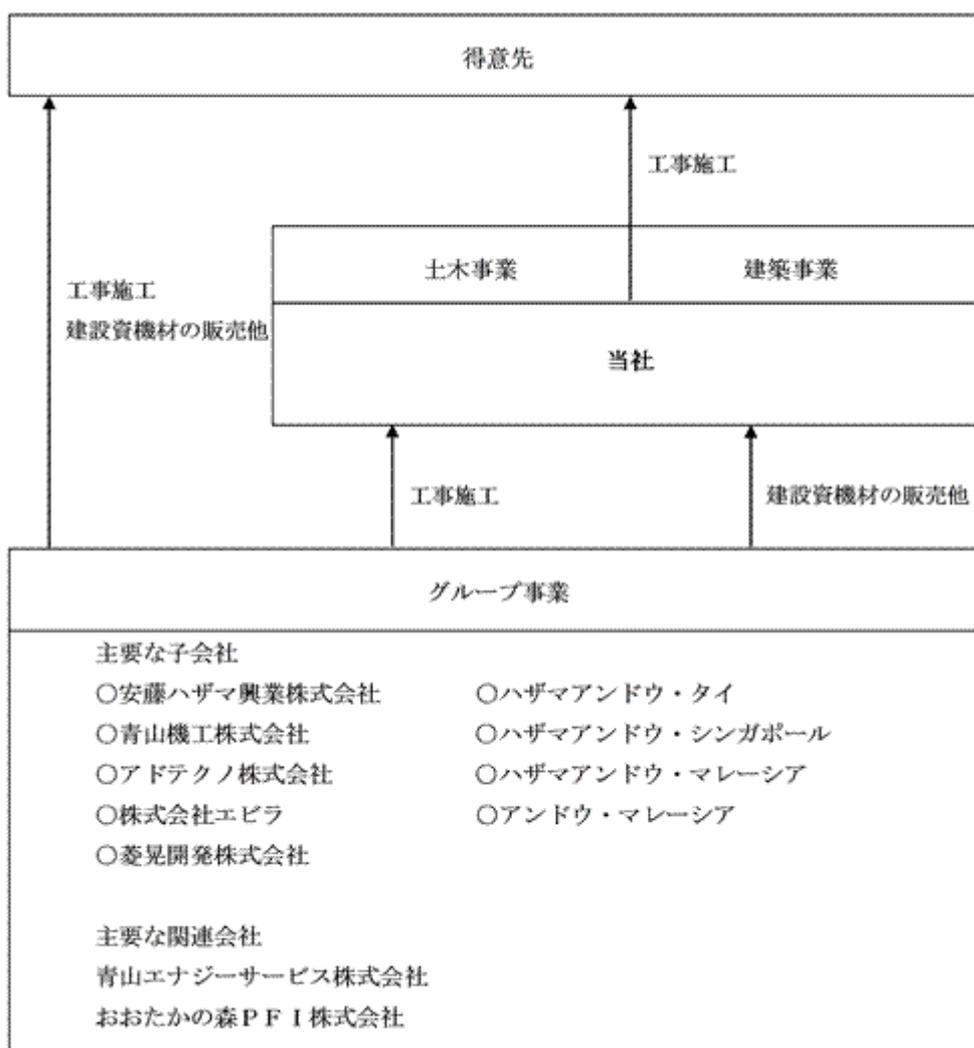
建設事業（土木事業・建築事業）

当社は総合建設業を営んでおり、セグメントを土木事業、建築事業に区分している。

グループ事業

連結子会社である、安藤ハザマ興業株式会社及び株式会社エピラは建設用資材の販売及びリースを、青山機工株式会社は土木及び建築工事の施工等を、アドテクノ株式会社は土木・建築工事の施工及びビル・マンション等の総合管理を、菱晃開発株式会社は不動産の売買、賃貸並びにその仲介を、ハザマアンドウ・タイ、ハザマアンドウ・シンガポール、ハザマアンドウ・マレーシア及びアンドウ・マレーシアは現地国における建設事業を、それぞれ主要事業としている。

事業の系統図は次のとおりである。



○連結子会社

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、復興需要等による下支えに加えて、政府によるデフレ脱却・経済成長政策への期待感の高まりや円高是正等により、鉱工業生産に持ち直しの動きが見られ、企業収益や業績判断も改善に向かった。

今後についても、海外景気の下振れ等、国内景気を下押しするリスクが引き続き存在するものの、各種政策・対策等の効果を背景に、景気回復の動きが確かなものになることが期待されている。

当社グループの主たる事業である建設産業においては、復興関連事業が本格化し、政府建設投資も堅調に推移しているが、国内の民間建設投資は上向きつつあるものの本格的な回復には至らず、また、建設技能労働者不足が一段と進むなど、依然厳しい経営環境が続いている。

こうした状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,657億円、営業利益38億円、経常利益33億円、四半期純利益は124億円となった。

なお、当社は平成25年4月1日付で安藤建設株式会社と合併したため、前年同期比については記載を省略している。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(土木事業)

受注高は344億円、完成工事高は477億円、営業利益は35億円となった。

(建築事業)

受注高は1,302億円、完成工事高は1,081億円、営業利益は5億円となった。

(グループ事業)

売上高は83億円、営業利益は6億円となった。

(その他)

売上高は11億円、営業利益は2億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物の第2四半期連結累計期間の期末残高が期首残高と比較して244億円増加し、571億円となった。各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、71億円の資金減少（前年同四半期は13億円の資金減少）となった。税金等調整前四半期純利益138億円、売上債権の減少170億円などの資金増加要因があったものの、仕入債務の減少263億円、負ののれん発生益105億円などの資金減少要因が上回ったことによる。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入などにより、5億円の資金増加（前年同四半期は1億円の資金減少）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億円の資金増加（前年同四半期は15億円の資金減少）となった。長期借入による収入等による資金増加要因が、借入金の返済による支出等による資金減少要因を上回ったことによる。

その他、安藤建設株式会社との合併及び合併に伴う新規連結により256億円の資金増加となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発への投資総額は約7億円である。この中には、社外からの受託研究に係る費用約1億円が含まれている。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの本業である建設産業は、景気動向の影響を比較的受けやすい傾向にある。

景気は持ち直しの動きが見られ、回復に向かうことが期待されているものの、設備投資や住宅投資の本格回復には至らず、民間建設投資は引き続き低い水準にある。また、アジア地域の景気減速、欧州債務問題再燃などの海外経済の下振れが、日本景気の下押しリスクとして存在しており、民間建設投資への影響が懸念される。

一方、政府建設投資は、復旧・復興関連事業をはじめとする補正予算の執行によって堅調に推移し、さらに2020年東京オリンピックの開催決定により建設需要が拡大するものと予想される。

供給面からは、建設技能労働者の人手不足が深刻化しており、建設コストの上昇が懸念される。

(6) 戦略的現状と見通し

建設市場は、復旧・復興関連予算、補正予算による政府建設投資の底上げ効果が見込まれるものの、民間建設投資は回復には遠く、受注競争の一層の激化、労務費の高騰による建設コストの上昇等が懸念されるなど、厳しい状況が続いている。

当社は、このような事業環境のもと、平成25年2月に「安藤ハザマ中期経営計画」を策定し、新たな挑戦、新しい企業価値の創造をテーマに、

土建コラボレーションによる営業力・提案力の向上

スケールメリットの発揮、生産システム改善によるコストダウン

保有技術・ノウハウや施工実績の活用、技術開発の強化でシェアアップ、収益力を改善

事業領域拡大に向けた取り組み

を基本戦略とする諸施策を展開していく。

また、東日本大震災被災地域での復旧・復興関連事業が本格化しており、顧客ニーズを的確に把握し、機動的に諸施策に反映していく。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

政府建設投資は堅調に推移しているものの、民間建設投資は本格的な回復に至らず、厳しい受注環境が続いている。

受注競争も、価格・技術の両面で競争がより一段と激しくなっており、また、建設技能労働者不足による労務費高騰、資材価格の高止まり等、建設コストの上昇によって収益が大幅に圧迫されている。

このような経営環境に対処すべく、当社は、事業規模の拡大、経営の合理化・効率化、収益力の強化等を目的に、平成25年4月に安藤建設株式会社と合併し、株式会社安藤・間（呼称：安藤ハザマ）として新たにスタートした。

今後は、平成25年2月に策定した「安藤ハザマ中期経営計画」の基本戦略、重点施策を展開し、中期企業ビジョンである「『安藤ハザマ』ブランドを確立し、強い経営基盤と高い収益力をもつ、存在感の高い企業を目指す」を実現していく。

また、震災復興関連事業や公共インフラ等の維持・更新事業が建設投資や顧客ニーズに与える影響等を的確に把握し、復旧・復興に向けた取り組みと合わせて、機動的に諸施策に反映することで、建設産業の一員としての責任と役割を果たしていく。

(8) 従業員数

安藤建設株式会社との合併により、当社グループの従業員数は大幅に増加した。当第2四半期連結会計期間末日における当社グループの従業員数は3,960人である。

なお、合併に伴い、新たに加わったセグメント別の従業員数の内訳は以下のとおりである。

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	56
建築事業	1,254
グループ事業	311
全社(共通)	61
合計	1,682

(9) 生産、受注及び販売の実績

安藤建設株式会社との合併により、土木事業セグメント、建築事業セグメント、グループ事業セグメントの当第2四半期連結累計期間における当社グループの生産、受注及び販売実績は大幅に増加した。

(10) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、合併存続会社である当社及び合併消滅会社である安藤建設株式会社の有価証券報告書に記載の設備について重要な異動、及び両社の前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	397,250,000
第 種優先株式	750,000
第 種優先株式	875,000
第 種優先株式	875,000
第 種優先株式	250,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,080,158	177,080,158	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株
第 種優先株式 (注)2	875,000	875,000	-	(注)3 単元株式数は100株
計	177,955,158	177,955,158	-	-

(注)1. 上記株式に関して、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

2. 第 種優先株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当する。

3. 第 種優先株式の内容については、剰余金の配当が普通株式に優先すること等の理由から株主総会において議決権を有しないこととなっている。また、当社の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数変動する。行使価額修正条項の内容は のとおりである。なお、当社の決定による第 種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はない。また、権利の行使に関する事項ならびに株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはない。

4. 「提出日現在発行数」には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの第 種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれていない。

第 種優先株式は、現物出資（借入金の株式化）によって発行されている。

第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 単元株式数は100株である。

(2) 優先配当金

第 種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第 種優先株式を有する株主（以下「第 種優先株主」という。）または第 種優先株式の登録株式質権者（以下「第 種優先登録質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第 種優先株式1株につき下記 に定める額の剰余金（以下「第 種優先配当金」という。）を支払う。

優先配当金の額

1株あたりの第 種優先配当金の額は、第 種優先株式の発行価額（4,000円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下「第 種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第 種優先配当金については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が400円を超える場合は、第 種優先配当金の額は400円とする。

第 種優先配当年率は、平成15年12月25日以降、次回配当年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第 種優先配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 2.000%

第 種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、平成15年12月25日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、平成15年12月25日または各配当年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR（1年物）が公表されていなければ、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において、第 種優先株主または第 種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第 種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「第 種累積未払配当金」という。）は翌事業年度に限り、普通株主または普通登録質権者に対する剰余金の配当に先立って、これを第 種優先株主または第 種優先登録質権者に対して支払う。

参加条項

第 種優先配当金が支払われた後に残余利益があるときは、普通株主または普通登録質権者に対して、1株につき第 種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余について剰余金の配当を行うときは、第 種優先株主または第 種優先登録質権者および普通株主または普通登録質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、第 種優先株主または第 種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第 種優先株式1株につき4,000円を支払う。第 種優先株主または第 種優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

(4) 議決権

第 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。これは既存株主への影響を考慮したためである。

(5) 募集株式の割当て

当社は、法令の定める場合を除き、第 種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第 種優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

取得を請求し得べき期間

第 種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成24年12月25日から平成39年12月24日までとする。

取得の条件

第 種優先株主は、上記 の期間中、1株につき下記(イ)ないし(ハ)に定める取得価額により、当会社に対して、当会社の普通株式の交付と引き換えに第 種優先株式を取得することを請求することができる。

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、平成16年1月1日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ロ) 取得価額の修正

取得価額は、平成25年10月1日以降平成39年10月1日まで、毎年10月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数は除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(ハ)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(ハ)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(ハ) 取得価額の調整

- a. 第 種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、調整後取得価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。
- () 株式の分割(無償割当てを含む。)により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加することの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加することの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式または権利行使により交付される普通株式1株あたりの払込金額(ただし、当該払込金額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。)が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日に、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその基準日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される(下記()も同様とする。))。

- () 当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された取得価額または権利行使により発行される普通株式1株あたりの払込金額(ただし、当該払込金額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。)が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後取得価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券(権利)の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- b. 上記aに掲げる場合のほか、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により変更される。
- c. 取得価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日(ただし、上記a()ただし書きの場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に、上記aまたはbで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- d. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は取得価額調整式に使用する既発行普通株式数からは控除される。
- e. 取得価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- () 上記a()の時価を下回る払込金額をもって募集株式の発行等をする場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額)
- () 上記a()の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
- () 上記a()の時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式またはa()で定める内容の新株予約権を行使できる証券(権利)を交付する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により交付される普通株式1株あたりの払込金額(ただし、当該払込金額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の合計額の普通株式1株当たりの額により算定されるものとする。)
- () 上記a()の場合は、価額決定日に決定された取得価額または新株予約権の行使により交付される普通株式1株あたりの払込金額(ただし、当該払込金額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の合計額の普通株式1株当たりの額により算定されるものとする。)

取得請求により交付すべき普通株式数

第 種優先株式の取得請求により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第 種優先株主が取得請求のために提出した第 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得請求により交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

取得請求により交付する株式の内容

当会社普通株式

取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

取得効力の発生

取得の効力は、取得請求書が上記 に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。

取得請求による普通株式の交付後第1回目の配当

第 種優先株式の取得請求により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、取得の請求または下記(7)に記載する一斉取得がなされたときに属する事業年度の始めにおいて取得があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 第 種優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中取得請求のなかった第 種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって、当社が当該株式の全部を取得するのと引き換えに、第 種優先株主に対し、第 種優先株式 1 株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。以下「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。

この場合、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって一斉取得価額とする。上限取得価額とは、当初取得価額に等しい金額（ただし、上記(6) (八)により調整される。）をいう。

前記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(8) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、第 種累積未払配当金を除き同順位とする。

(9) 種類株主総会の決議

定数において、会社法第322条第 2 項に関する定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第 2 四半期会計期間において、第 種優先株式に係る取得請求権が以下のとおり行使されている。

	第 2 四半期会計期間 (平成25年 7 月 1 日から 平成25年 9 月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	518,475
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	10,973,012
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	189
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	750,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	15,873,012
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	189
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月5日～ 平成25年9月13日(注)1	10,973	179,106	-	12,000	-	12,117
平成25年9月27日(注)2	1,151	177,955	-	12,000	-	12,117

(注)1 発行済株式数の増加は、第 種優先株式 518千株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。

2 発行済株式数の減少は、自己株式(第 種優先株式 750千株、第 種優先株式 151千株、第 種優先株式 250千株)の消却による減少である。

(6)【大株主の状況】

所有株式

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,497	11.52
株式会社安藤・間	東京都港区赤坂六丁目1番20号	8,501	4.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,226	4.06
安藤ハザマグループ取引先持株会	東京都港区赤坂六丁目1番20号	7,077	3.98
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,659	3.74
安藤ハザマグループ従業員持株会	東京都港区赤坂六丁目1番20号	3,802	2.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	3,355	1.89
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	2,616	1.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,529	1.42
シービーホンコンシービーロンドン - ファンド135ティーアンドディーア セットマネジメントリミテッド	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, MURGAB, KUWAIT CITY, PO BOX 64, 13001 SAFAT, KUWAIT	1,633	0.92
計	-	63,898	35.91

(注) 1 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から、平成25年9月24日付で大量保有報告書の提出があり、平成25年9月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記の大株主は当第2四半期会計期間末現在の株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,226	4.09
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,738	0.98
計	-	8,965	5.07

2 三菱UFJ信託銀行株式会社およびその共同保有者から、平成25年10月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成25年9月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記の大株主は当第2四半期会計期間末現在の株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,342	2.53
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	303	0.18
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	1,640	0.96
計	-	6,286	3.66

3 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から、平成25年10月7日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成25年9月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記の大株主は当第2四半期会計期間末現在の株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	6,435	3.63
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 プルックリン スリー・メトロ・テック・センター	220	0.12
計	-	6,656	3.76

なお、所有株式に係る議決権の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	204,974	12.18
安藤ハザマグループ取引先持株会	東京都港区赤坂六丁目1番20号	70,773	4.21
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	66,594	3.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	64,766	3.85
安藤ハザマグループ従業員持株会	東京都港区赤坂六丁目1番20号	38,020	2.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	33,551	1.99
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	26,164	1.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	24,047	1.43
シービーホンコンシービーロンドン - ファンド135ティーアンドディーア セットマネジメントリミテッド	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, MURGAB, KUWAIT CITY, PO BOX 64, 13001 SAFAT, KUWAIT	16,331	0.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	16,307	0.97
計	-	561,527	33.37

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本スタートラスト信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握していない。

第 種優先株式

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	750	85.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	125	14.29
計	-	875	100.00

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第 種優先株式 875,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,501,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 168,231,800	1,682,318	同上
単元未満株式 2	普通株式 347,258	-	同上
発行済株式総数	177,955,158	-	-
総株主の議決権	-	1,682,318	-

- 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が19,900株(議決権199個)含まれている。
- 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式94株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安藤・間	東京都港区赤坂 六丁目1番20号	8,501,100	-	8,501,100	4.80
計	-	8,501,100	-	8,501,100	4.80

- (注) 1 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の計算には、優先株式を含めていない。
- 2 当第2四半期会計期間末(平成25年9月30日)における自己株式数は、普通株式8,501,194株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.80%)である。

2【役員の状況】
該当事項はない。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	32,682	57,444
受取手形・完成工事未収入金等	55,474	96,269
未成工事支出金	6,654	7,022
その他のたな卸資産	2,116	5,507
繰延税金資産	3,070	4,506
その他	8,962	12,297
貸倒引当金	338	143
流動資産合計	108,623	182,904
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,292	21,447
その他(純額)	5,422	9,919
有形固定資産合計	18,715	31,367
無形固定資産	320	1,084
投資その他の資産		
投資有価証券	6,140	19,253
繰延税金資産	2,275	2,349
その他	5,853	9,435
貸倒引当金	48	687
投資その他の資産合計	14,220	30,352
固定資産合計	33,256	62,804
資産合計	141,879	245,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	54,647	84,815
短期借入金	9,927	26,635
1年内償還予定の社債	-	526
未成工事受入金	13,429	24,197
完成工事補償引当金	250	1,053
賞与引当金	380	512
工事損失引当金	1,642	2,532
合併関連費用引当金	696	173
その他	14,457	19,728
流動負債合計	95,431	160,175
固定負債		
社債	-	984
長期借入金	4,578	16,259
退職給付引当金	8,672	14,317
環境対策引当金	283	327
繰延税金負債	-	76
その他	68	845
固定負債合計	13,603	32,810
負債合計	109,035	192,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金	9,007	16,627
利益剰余金	11,664	23,601
自己株式	97	1,715
株主資本合計	32,573	50,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244	1,454
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	-	100
その他の包括利益累計額合計	244	1,556
新株予約権	26	23
少数株主持分	-	629
純資産合計	32,844	52,723
負債純資産合計	141,879	245,708

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高		
完成工事高	82,602	162,052
その他の事業売上高	6,941	3,713
売上高合計	89,543	165,766
売上原価		
完成工事原価	74,803	151,353
その他の事業売上原価	6,344	2,764
売上原価合計	81,147	154,117
売上総利益		
完成工事総利益	7,798	10,699
その他の事業総利益	597	949
売上総利益合計	8,396	11,648
販売費及び一般管理費	4,896	7,834
営業利益	3,499	3,813
営業外収益		
受取配当金	35	163
その他	120	181
営業外収益合計	156	344
営業外費用		
支払利息	292	463
支払手数料	-	176
その他	565	149
営業外費用合計	858	789
経常利益	2,798	3,368
特別利益		
負ののれん発生益	-	10,579
災害修繕損失引当金戻入額	40	-
その他	5	17
特別利益合計	46	10,597
特別損失		
合併関連費用	-	113
その他	339	6
特別損失合計	339	119
税金等調整前四半期純利益	2,505	13,846
法人税等	1,168	1,359
少数株主損益調整前四半期純利益	1,336	12,486
少数株主利益	-	74
四半期純利益	1,336	12,411

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,336	12,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	1,209
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	-	169
その他の包括利益合計	160	1,380
四半期包括利益	1,176	13,866
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,176	13,723
少数株主に係る四半期包括利益	-	143

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,505	13,846
減価償却費	265	579
負ののれん発生益	-	10,579
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	600
退職給付引当金の増減額(は減少)	34	156
受取利息及び受取配当金	42	191
支払利息	292	463
為替差損益(は益)	189	4
投資有価証券評価損益(は益)	264	-
有形固定資産売却損益(は益)	3	8
合併関連費用引当金の増減額(は減少)	-	937
災害修繕損失引当金の増減額(は減少)	105	-
環境対策引当金の増減額(は減少)	2	-
売上債権の増減額(は増加)	3,570	17,053
未成工事支出金の増減額(は増加)	128	1,363
たな卸資産の増減額(は増加)	670	1,495
立替金の増減額(は増加)	1,246	1,745
仕入債務の増減額(は減少)	7,625	26,373
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,401	1,595
預り金の増減額(は減少)	193	1,063
未払消費税等の増減額(は減少)	3,019	513
その他	231	555
小計	727	5,212
利息及び配当金の受取額	52	151
利息の支払額	309	489
法人税等の支払額	354	1,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,339	7,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4	30
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	2	149
有形固定資産の取得による支出	135	587
有形固定資産の売却による収入	4	609
貸付けによる支出	0	35
貸付金の回収による収入	10	31
その他	24	405
投資活動によるキャッシュ・フロー	147	542

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,840	1,348
長期借入れによる収入	5,985	10,120
長期借入金の返済による支出	5,285	6,333
社債の発行による収入	-	780
社債の償還による支出	-	260
配当金の支払額	395	474
その他	15	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,551	5,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	189	406
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,227	1,222
現金及び現金同等物の期首残高	29,302	32,659
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	22,440
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,075	57,121

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更 平成25年4月1日付の安藤建設株式会社との合併に伴い、第1四半期連結会計期間より同社の子会社であったアドテクノ株式会社、株式会社エピラ、菱晃開発株式会社、ハザマアンドウ・タイ、ハザマアンドウ・シンガポール、ハザマアンドウ・マレーシア及びアンドウ・マレーシアを新たに連結の範囲に含めている。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定している。 ただし、当該見積実効税率を用いて算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の不動産前受金に対して債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)タカラレーベン	133百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
従業員給与手当	2,018百万円	3,530百万円
賞与引当金繰入額	77	276
退職給付費用	213	306

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	26,092百万円	57,444百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17	323
現金及び現金同等物	26,075百万円	57,121百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148	1.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第種 優先株式	利益剰余金	59	78.80	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第種 優先株式	利益剰余金	77	88.80	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第種 優先株式	利益剰余金	86	98.80	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第種 優先株式	利益剰余金	23	93.80	平成24年3月31日	平成24年6月29日
合計			395			

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	316	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第種 優先株式	利益剰余金	58	78.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第種 優先株式	利益剰余金	13	88.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第種 優先株式	利益剰余金	86	98.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
合計			474			

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月1日付で、安藤建設株式会社と合併した。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が9,117百万円、自己株式が3,120百万円増加した。また、平成25年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月27日付で、自己株式(第種優先株式750,000株、第種優先株式151,224株、第種優先株式250,000株)の消却を実施した。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,494百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が16,627百万円、自己株式が1,715百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計				
売上高								
外部顧客への売上高	44,623	36,147	8,438	89,209	334	89,543	-	89,543
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	12,682	12,682	0	12,683	12,683	-
計	44,623	36,148	21,120	101,892	335	102,227	12,683	89,543
セグメント利益又は損失 ()	4,451	779	489	4,161	41	4,203	703	3,499

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 703百万円には、セグメント間取引消去及びその他27百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 731百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,736	108,163	8,321	164,221	1,164	165,386	379	165,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	16,246	16,246	31	16,277	16,277	-
計	47,736	108,163	24,567	180,467	1,196	181,664	15,897	165,766
セグメント利益	3,558	533	640	4,731	247	4,978	1,165	3,813

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいる。

- 2 セグメント利益の調整額 1,165百万円には、セグメント間取引消去及びその他24百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,189百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの資産の著しい金額の変動

平成25年4月1日付で、当社を存続会社、安藤建設株式会社を消滅会社とする合併を行ったことにより、前連結会計年度末に比べて、資産が著しく増加している。なお、期首に受け入れた資産の金額は土木事業及び建築事業セグメントの合計が65,080百万円、グループ事業セグメントが9,529百万円である。

なお、土木事業及び建築事業セグメントでは、財務情報として資産に関する情報を有していないため、これらの事業セグメントには資産を配分していない。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	13.02	78.17
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,336	12,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	43	41
(うち第1種優先株式(累積型配当優先株式)に係る優先株式配当額(第2四半期累計期間に係る要支払額)(百万円))	(43)	(41)
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,293	12,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,346	158,246
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	8.65	67.37
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	43	41
(うち第1種優先株式(累積型配当優先株式)に係る優先株式配当額(第2四半期累計期間に係る要支払額)(百万円))	(43)	(41)
普通株式増加数(千株)	55,134	25,988
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

重要な訴訟事件等

提出日現在、提出会社を含む多数の建設会社を被告とする全国トンネルじん肺訴訟が、全国12地方裁判所に提訴され審理中である。

また、提出会社は、国立大学法人新潟大学に対し、陽子線がん治療機器導入に関して同法人の依頼により立替えた金員約18億円について、支払を求める訴訟を提起している。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安藤・間の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。